

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
平成 29 年度契約監視委員会（第 1 回）議事概要（案）

1. 日 時 平成 29 年 5 月 25 日（木） 10：00～12：00
2. 場 所 クイーンズタワーB 棟 15 階会議室 1・2（神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3）
3. 出席者  
委員長 細井 和昭 公認会計士  
委 員 蒲池 孝一 公認会計士  
委 員 林 義亮 神奈川新聞社 取締役論説主幹  
委 員 前 章裕 (研) 水産研究・教育機構 監事  
委 員 榎本 一高 (研) 水産研究・教育機構 監事  
(研) 水産研究・教育機構事務局  
※苑田委員は欠席
4. 議題 ①平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価（案）についての点検  
②平成 29 年度調達等合理化計画（案）についての点検  
③その他

5. 議事概要

・議題①平成 28 年度調達等合理化計画の自己評価（案）についての点検

平成 27 年 5 月 25 日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき策定した「平成 28 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画」の実施に係る自己評価（案）について事務局より説明し、審議を行った。

※取組事項ごとの主な質疑応答は以下のとおり

【重点的に取り組む分野(1)①】

○目標を達成したとあるが、具体的に何件達成したのか。それは求められた指標を満たしているか。

→本項目では、数値目標は示しておらず、新たな随意契約規定を適用して何件の調達事務を合理化したかを評価指標としている。単に多ければよいというものではなく、規定に従い適切に随意契約を実施していることから目標を達成したとしている。

【重点的に取り組む分野(2)②】

○年間の発注予定情報をホームページで公表したことによる反響はあったのか。苦情についてはどうか。

→一部業者より入札時期等の情報収集を目的とした問い合わせ等があった。ホームページでは当機構の年間の発注予定情報を掲示しており、実態に合わせ四半期毎に内容を修正しているため、確認のようなものと捉えている。苦情については特になかった。

### 【重点的に取り組む分野(3)①～④】

○調達金額の節減率を指標にすると、節減率が後退した場合にも数字に反映されることになる。これ以上はという節減（合理化の限界があるのであれば）、むしろ、目的は達成されたとして課題として表記するのを止めてはどうか。

→節減率の経年比較ではなく、合理的な取り組みとして捉えているので、今後も継続して取り組むこととしたい。

### 【調達に関するガバナンスの徹底(2)】

○研修は計画的に実施されているのか。

→計画的に行っている。

○e-ラーニングによる研修受講率が100%ではないが、理由は何か。

→研修は外部機関に委託し実施しており、実施期間は限られている。そのため、乗船や海外出張等で受講できない者も出てしまう。なお、それらの未受講者には、後日研修資料を配付し、自己学習するよう指導している。

### ・議題②平成29年度調達等合理化計画(案)についての点検

平成27年5月25日付け総務大臣決定「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」に基づき策定した「平成29年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画(案)」について説明し、審議を行った。

※取組事項ごとの主な質疑応答は以下のとおり

### 【1. 調達の現状と要因の分析(2)】

○表2の一者応札・応募状況に係る表であるが、比較増減率の表記が分かり難いように感じるがどうか。

→総務省の策定要領に従い作成しているため、このような表記になっている。統一書式のためご理解願いたい。

### 【2. 重点的に取り組む分野(1)②】

○障がい者就労施設等からの調達件数、調達金額については公表されているのか。

→法令に基づき公表している。

○目標は達成されているのか。

→数値目標としては、物品及び役務の種別毎に前年度実績を上回る必要がある。役務は件数・金額ともに目標を達成しているが、物品は金額が前年度実績を下回り目標の達成には至らなかった。

・議題③その他

**【事務局からの報告】**

○次回の契約監視委員会は平成28年度第4四半期の契約を審議対象とし、平成29年7月26日（水）に開催する旨、報告があった。